

令和元年6月24日（月曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
児 玉 憲 司	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
設 楽 伸 子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	中 田 隆 行	企画創成課長
高 林 雅 彦	財 政 課 長	渡 辺 優 子	税 務 課 長
那 須 清 人	市民生活課長	土 田 理 一	建設管理課長
斎 藤 利 浩	上下水道課長	門 口 隆 太	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
武 田 伸 一	商工推進課長	猪 倉 秀 行	さくらんぼ観光 課 長
後 藤 芳 和	慈恩寺振興課長	片 桐 勝 元	健康福祉課長
鈴 木 隆	高齢者支援課長	小 林 博 之	子育て推進課長
眞 木 立 子	会 計 管 理 者 （兼）会計課長	原 田 真 司	病院事務長
大 沼 利 子	学校教育課長	柏 倉 信 一	生涯学習課長
小 泉 尚	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	大 沼 孝 一 郎	監 査 委 員
軽 部 修 一	監 査 委 員 長		

○事務局職員出席者

田 宮 信 明	事 務 局 長	東海林 茂 美	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

議事日程第5号 第2回定例会
令和元年6月24日(月) 予算特別委員会終了後開議

再開

日程第1 諸般の報告

- (1) 全国自治体病院経営都市議会協議会第47回定期総会の報告について
- (2) 第95回全国市議会議長会定期総会の報告について

// 2 全国市議会議長会表彰状伝達

// 3 寒河江市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

(予算特別委員会付託関係)

日程第4 議第26号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)

// 5 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

// 6 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

日程第7 議第27号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について

// 8 議第28号 消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

// 9 議第33号 寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について

// 10 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

// 11 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

日程第12 議第29号 寒河江市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

// 13 議第30号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について

// 14 議第31号 寒河江市介護保険条例の一部改正について

// 15 議第32号 柴橋地区多世代交流センター建築工事請負契約の締結について

// 16 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択要請の請願

// 17 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

// 18 質疑・討論・採決

日程第19 議第34号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)

// 20 議案説明

// 21 委員会付託

// 22 質疑・討論・採決

日程第23 議会案第2号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について

〃 24 議案説明

〃 25 質疑・討論・採決

〃 26 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求について

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号と同じ

再 開 午前9時55分

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。木村議会運営委員長。

〔木村寿太郎議会運営委員長 登壇〕

○木村寿太郎議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきましては、去る6月21日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、諸般の報告、全国市議会議長会表彰状伝達、寒河江市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について、議第34号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）、議会案第2号教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担

制度拡充に係る意見書の提出について、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会の調査申し出並びに委員派遣承認要求についての6案件であります。

このことにより議事の日程の一部変更が必要となります。日程変更の詳細につきましては、お示ししております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は、議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第1、諸般の報告でありま

す。

(1) 全国自治体病院経営都市議会協議会第47回定期総会の報告について、(2) 第95回全国市議会議長会定期総会の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

全国市議会議長会表彰状伝達

○柏倉信一議長 日程第2、全国市議会議長会表彰状伝達であります。

伝達について、事務局長から申しあげます。

○田宮信明事務局長 それでは、私から申しあげます。

去る6月11日、第95回全国市議会議長会定期総会におきまして、本市議会から沖津一博議員が議員在職10年以上の表彰を受けられましたので、議長より表彰状の伝達を行います。

沖津一博議員、御登壇をお願いいたします。

〔沖津一博議員 登壇〕

○柏倉信一議長 表彰状。寒河江市、沖津一博殿。あなたは市会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第95回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和元年6月11日。全国市議会議長会会長野尻哲雄。代読。

おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

○田宮信明事務局長 以上で表彰状の伝達を終わります。

寒河江市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○柏倉信一議長 日程第3、寒河江市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

この際、児玉憲司選挙管理委員長の退席を求めます。

〔児玉憲司選挙管理委員長 退席〕

○柏倉信一議長 初めに、選挙の方法についてお諮りいたします。

寒河江市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

次に、指名の方法についてお諮りいたします。

寒河江市選挙管理委員会委員及び補充員の指名は議長において行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

最初に、寒河江市選挙管理委員会委員を指名いたします。

寒河江市選挙管理委員会委員には、児玉憲司氏、昭和21年12月20日生まれ、寒河江市西根2丁目4番5号、尾形賢美氏、昭和23年7月12日生まれ、寒河江市大字日田523番地、秋場元氏、昭和25年1月28日生まれ、寒河江市仲谷地1丁目4番地の4、大泉奈美子氏、昭和31年2月1日生まれ、寒河江市大字柴橋1681番地、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方を寒河江市選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました児玉憲司氏、尾形賢美氏、秋場元氏、大泉奈美子氏が寒河江市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、寒河江市選挙管理委員会補充員を指名いたします。

寒河江市選挙管理委員会補充員には、高橋達也氏、昭和29年6月18日生まれ、寒河江市大字日田字五反52番地の4、大波なな子氏、昭和32年2月21日生まれ、寒河江市栄町5番6号、竹田 浩氏、昭和33年4月8日生まれ、寒河江市本橋4丁目20番地の42、宇井裕子氏、昭和36年10月6日生まれ、寒河江市大字高屋字西浦216番地の9、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方を寒河江市選挙管理委員会補充員の当選人と定め、補充の順位についてはただいま指名した順とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました高橋達也氏、大波なな子氏、竹田 浩氏、宇井裕子氏が寒河江市選挙管理委員会補充員に当選されました。

なお、その順位は指名を読み上げた順によることに決しました。

ただいま寒河江市選挙管理委員会委員及び補充員に当選された方に対し、会議規則第32条第2項の規定により告知することにいたします。

ここで、児玉憲司選挙管理委員長の着席を求めます。

[児玉憲司選挙管理委員長 着席]

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 日程第4、議第26号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○**柏倉信一議長** 日程第5、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。渡邊予算特別委員会委員長。

[渡邊賢一予算特別委員長 登壇]

○**渡邊賢一予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第26号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)であります。

6月17日、委員15名全員出席のもと委員会を開会し、議第26号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し採決に入りました。

議第26号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**柏倉信一議長** 日程第6、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第26号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第26号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 次に、日程第7、議第27号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてから日程第9、議第33号寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結についてまでの3案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長** 日程第10、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。佐藤総務産業常任委員長。

〔佐藤耕治総務産業常任委員長 登壇〕

- 佐藤耕治総務産業常任委員長** おはようございます。

総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月17日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第27号、議第28号及び議第33号の3案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第27号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを議

題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第28号消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第33号寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

- 柏倉信一議長** 日程第11、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。（「議長」の声あり）

太田陽子議員に申し上げます。何号議案に対する討論ですか。（「議第28号議案です」の声あり）賛成討論ですか、反対討論ですか。（「反対討論です」の声あり）

そのほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、議第28号反対討論について太田陽子議員の発言を許します。太田議員。

〔太田陽子議員 登壇〕

○太田陽子議員 おはようございます。

私は、日本共産党を代表し、上程中の議案のうち議第28号消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてに反対し、討論を行います。

この議案は、政府が予定している消費税を8%から10%に上げようとしていることに伴う条例改定です。上水道、下水道、浄化槽や市立病院など利用料に対する消費税を2%引き上げるもので、市民の暮らしを直撃するものです。

今回の消費税の引き上げの根拠として政府が挙げているのは、消費が持ち直していると判断したということです。しかし現実には、7年目を迎えたアベノミクスにより富裕層や大企業は巨額の利益を上げる一方、市民の所得はふえどころか、マイナスになっているのが実態です。

増税前の食料品などの相次ぐ値上げはさらに家計を圧迫しています。「いつもと同じように買い物しても支払いが多くなる」と市民の皆さんからも声が寄せられています。

こんな中、安倍政権は消費税の増税を強行しようとしています。今でさえ生活が大変な中、2%の値上げは1世帯当たり月6,700円、年間8万円の負担増となり、市民の生活にさらなる大打撃を与えることは必至です。

ポイント還元や軽減税率など複雑な税率で混乱が予想されます。大金持ちが銀座のテーラーで背広を仕立てた50万円のスーツには2万5,000円のポイントが付与されます。2万5,000円あれば私たち庶民が利用する量販店の背広が1着買えます。ポイント還元や軽減策がとられても、低所得者も大金持ちも同じ税率の消費税はますます格差を増大し、働く貧困層が多くなると懸念されます。

そもそも、市は消費税法の特別措置により納税事業者ではありません。納税の義務はなく、利用料などに上乗せする必要はありません。市民の暮らしを第一に考えるならば、市民を応援

する施策を強化することが今必要であると思います。

消費税の引き上げをそのまま市民に押しつける形になる今回の条例改定には反対であることを表明し、本議案の討論とします。

○柏倉信一議長 ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議第28号を除く、議第27号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について及び議第33号寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結についての2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

2案件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第27号及び議第33号の2案件は原案のとおり可決されました。

次に、議第28号消費税の税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第28号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 次に、日程第12、議第29号寒河江市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に

関する基準を定める条例の一部改正についてから日程第16、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択要請の請願までの5案件を一括議題といたします。

厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第17、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。古沢厚生文教常任委員長。

〔古沢清志厚生文教常任委員長 登壇〕

○古沢清志厚生文教常任委員長 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月17日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第29号から議第32号まで及び請願第1号の5案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第29号寒河江市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第30号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第31号寒河江市介護保険条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「このたびの改正は保険料の軽減と

いうことだが、具体的な措置の内容はどのようなものか」との問いがあり、当局より「このたびの改正は、第1号被保険者として規定される低所得者の保険料を軽減するという内容です。第1号被保険者の所得段階としては9段階ありますが、この改正により保険料は第1段階がマイナス5,380円、第2段階がマイナス8,970円、第3段階がマイナス1,790円となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第32号柴橋地区多世代交流センター建築工事請負契約の締結についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「多世代交流センターの建物の内容を詳しく教えてほしい」との問いがあり、当局より「主なものとしては、多目的ホール、いわゆる体育館が527平方メートル、学童クラブの入る活動室と事務室合わせて約170平方メートル、そのほかにコミュニティスペースが約50平方メートルとなっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択要請の請願を議題とし、担当書記による請願文書を朗読の後、審査に入りましたが、質疑、意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第1号が採択すべきものと決しましたので、担当書記による意見書案の朗読の後、審査に入りましたが、御報告する質疑、意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって意見書案のとおり議会案を提出することに決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第18、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第29号寒河江市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議第30号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について、議第31号寒河江市介護保険条例の一部改正について、議第32号柴橋地区多世代交流センター建築工事請負契約の締結について、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択要請の請願の5案件を一括して採決いたします。

ただいまの5案件に対する委員長報告はいずれも可決及び採択であります。

5案件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第29号から議第32号及び請願第1号の5案件は原案のとおり可決及び採択されました。

議案上程

○柏倉信一議長 次に、日程第19、議第34号令和

元年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

議案説明

○柏倉信一議長 日程第20、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

それでは、私から追加提案を申しあげたいと思います。

議第34号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、去る6月5日の強風、降ひょう及び大雨により発生した農作物等への被害に対応するため、果樹園芸作物等生産振興対策事業費等として1,052万6,000円を追加するものでございます。

これら歳出予算に対する歳入については、県支出金243万円、繰越金809万6,000円を追加し対応することといたしました。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ193億2,304万円とするものでございます。

以上、御説明申しあげましたが、詳細につきましては関係課長から説明を申しあげますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第でございます。

以上であります。

○柏倉信一議長 高林財政課長。

○高林雅彦財政課長 おはようございます。

私からは、議第34号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)の歳入について御説明申しあげます。

予算書の4ページ、5ページ、事項別明細書をごらんください。

14款県支出金2項県補助金は、歳出の果樹園芸作物等生産振興対策事業における農作物等災

害対策事業費補助金について一部を県の補助金を活用して実施するもので、243万円を計上するものであります。

18款繰越金は、歳出における県補助金以外の経費について一般財源で対応するため809万6,000円を追加するものであります。

以上、よろしく願いいたします。

○柏倉信一議長 門口農林課長。

○門口隆太農林課長（併）農業委員会事務局長

おはようございます。

私からは、歳出6款農林水産業費について御説明申し上げます。

予算書6ページ、7ページの事項別明細書をごらんください。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費、果樹園芸作物等生産振興対策事業でございます。これは、令和元年6月5日に発生した強風、降ひょう及び大雨による農業被害に対応するものですが、初めに、きのうまでに確認された被害状況を報告させていただきます。

今回の被害は市内全域で発生しており、市全体としては農業用施設が被害面積3.7ヘクタール、被害金額約700万円、農作物が被害面積94.5ヘクタール、被害金額約2億3,200万円の総額約2億3,900万円でございます。

具体的には、施設被害としましては、強風により三泉地区を中心にさくらんぼの雨よけハウス113棟においてビニールの剥がれや破れが確認され、うち11棟では雨よけハウスそのものが損壊しております。

農作物被害としましては、降ひょう及び大雨により、収穫を目前にしたさくらんぼを初めリンゴ、西洋梨などの果樹、ナスやツルムラサキなどの野菜への打痕被害などが生じており、さくらんぼで被害面積31.5ヘクタール、被害金額約1億7,600万円、その他の果樹で被害面積40ヘクタール、被害金額約5,100万円、野菜で被害面積23ヘクタール、被害金額約500万円でご

ざいます。

これらの被害を踏まえ、施設被害への対応として、さくらんぼの雨よけハウスの復旧に要する経費、ビニールなどの被覆資材の復旧に要した経費を支援し、農作物被害への対応として、打痕などをきっかけとした病害を防除するための農薬購入に要した経費、冠水などによって再播種が必要となった場合の種子購入に要した経費を支援するため、所要額として771万8,000円を計上するものでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○柏倉信一議長 大沼学校教育課長。

○大沼利子学校教育課長 私からは、歳出10款教育費について御説明申し上げます。

引き続き予算書の6ページ、7ページの事項別明細書をごらんください。

10款教育費2項小学校費1目学校管理費、小学校管理事業でございますが、6月5日に発生した強風により倒壊した三泉小学校グラウンドのバックネット復旧工事を行うため280万8,000円を追加するものです。

よろしく願いいたします。

委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第21、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第34号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○柏倉信一議長 日程第22、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第34号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第34号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、議第34号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第23、議会案第2号教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出についてを議題といたします。

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第24、議案説明であります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により議案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第25、これより質疑・討論・採決に入ります。

議会案第2号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議会案第2号教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会案第2号は原案のとおり可決されました。

常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求について

○柏倉信一議長 次に、日程第26、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における委員会調査申出並びに委員派遣承認要求についてであります。

このことにつきましては、お示ししております文書のとおり各委員長より申し出があります。お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり決しました。

閉 会 午前10時39分

○**柏倉信一議長** これにて令和元年第2回寒河江市議会定例会を閉会いたします。
大変御苦労さまでした。